

上田道と川の駅 おとぎの里
グラントデザイン



地域まるごと
おもてなし

目 次

	page
はじめに	2
1. 上田 道と川の駅 グランドデザイン策定の趣旨	2
2. グランドデザイン策定の方針	2
3. グランドデザインの期間	3
グランドデザインの構成	4
改訂:第3期 グランドデザイン構成フロー	5
第一章 基本構想	6
1. 基本理念	7
2. 基本方針	7
(1).連携・協働	7
(2).受着・情熱	8
(3).維持・継承	8
(4).創造・発信.....	8
行動指針キャッチフレーズ、施設PRキャッチフレーズ	8
3. 主要プログラム	9
(1).ともに築く、安全・安心な地域づくり	9
(2).学びあい、ともに育つ環境づくり	9
(3).ともにはたらき、ささえ合う拠点づくり	10
(4).ともに創造する、魅力ある地域づくり.....	10
緊急対応プログラム（上田市との協定に基づくプログラム）	11
第二章 基本計画	12
「基本構想・主要プログラム」と「基本計画」の関係図	13
1. 基本計画	14
(1).防災・安全事業	14
(2).健康・福祉増進事業	14
(3).体験学習事業	14
(4).文化振興事業	14
(5).スポーツ振興事業	14
(6).上田道と川の駅 施設管理事業と施設計画	14
(7).環境整備事業	15
(8).農林水産振興事業	15
(9).協働推進事業	15
(10).商業振興事業	15
(11).観光振興事業	15
緊急対応事業	15
第三章 実施計画	16
「基本計画」と「実施計画」の関係図	17
1.実施事業の概要	18
主要事業毎の実施事業概要 P18-P29	

1. 上田 道と川の駅 グランドデザイン策定の趣旨

上田道と川の駅グランドデザインは、「基本構想・基本計画・実施計画」で構成され、「理念」から「実施事業の骨格」までを示すもので、私たちの活動の基となる計画です。

■グランドデザイン策定の背景

高度成長期以降の社会変化の中で、私たちは便利さや快適性といった、ある意味での豊かさを手に入れました。しかし一方では地域にとっての新たな課題が生まれてきました。また、本来地域にとっては極々 当たり前のことで、当たり前過ぎてその大切さに気付かない「もの」や「こと」を地域の宝として再確認すること、また、それらをどのように次世代に繋げていくかということも課題となっています。

それらの課題を解決していくには、まずは課題を整理し、利害関係者がその課題と解決の方法を共有し、それぞれの立場や役割を相互に補完し合いながら共に行動しなければなりません。また、地域の課題は地域の資源を活用し解決していくことが、地域づくりにとって大切なアプローチであることは言うまでもありません。

この上田道と川の駅グランドデザインは、地域住民により組織された団体として策定するものであり、地域の個性ある歴史や文化、私たちの営みと活力を基礎として、行政、大学、企業、関係機関・各種団体との連携のもと、私たちはこれから何をめざし、どこに向かうのか、また、次世代に誇れる地域を守り育てるためにはどのような活動が必要かなど、取り組むべき活動と地域の将来ビジョンを描いたものです。



■グランドデザイン策定の意義

グランドデザインの策定には、大きく分けて、以下の3つの意義があります。

①「地域づくり」を推進するために、利害関係者との連携と協働の具体的な取り組みと、その目的と目標を明確にすること。 ※ここでの利害関係者とは、環境の変化や地域での活動に関心がある又は影響を受けるすべての人たちのことを表しています。

②活動を行う動機づけとなる「理念」から、活動の基本的な「方針」「方向性」を明確にし、長期的な活動指針にすること。

③実施する事業のめあてを明確にすること。また、事業の効果・成果の評価する、基本的な基準にすること。

2. グランドデザイン策定の方針

■策定の方法

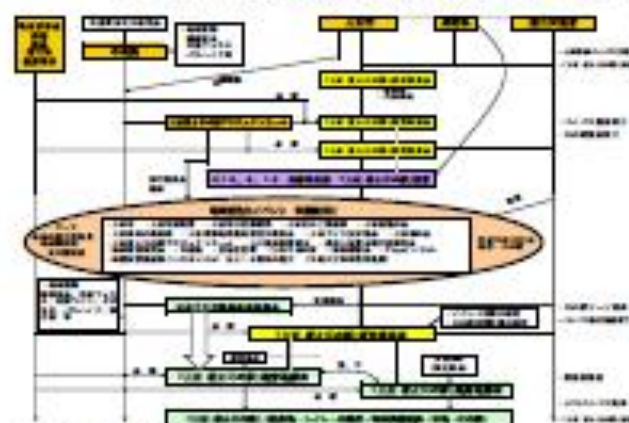
グランドデザインの策定にあたっては、①「策定委員会の設置」により策定する方法と、②「上田道と川の駅おとぎの里の運営と経営のトップが、組織を導く責任と使命を以て『長期ビジョン』を描く」方法があります。いずれにしても、活動の経過(連携と協働の成果やその過程での協議など)、また、来訪者アンケートの実施結果や日頃のお客様の声、構成団体や会員のおもいなども反映させることを基本としています。 将来の市況・社会動向を嗅ぎ分ける嗅覚がポイント。

■グランドデザインの施行

「グランドデザイン」は、上田道と川の駅おとぎの里の構成団体の代表者などで組織する、役員会で審議され、総会の決議を受けて施行されます。

3. グランドデザインの期間

デザインの期間としては、概ね20年後を見据えた長期的視野に基づいて、施行の年から10年間程度としています。取り巻く環境の著しい変化や、その他目的達成のために迅速に対応しなければならない場合などには、期間中であっても見直しを行います。



第3期 長期構想図

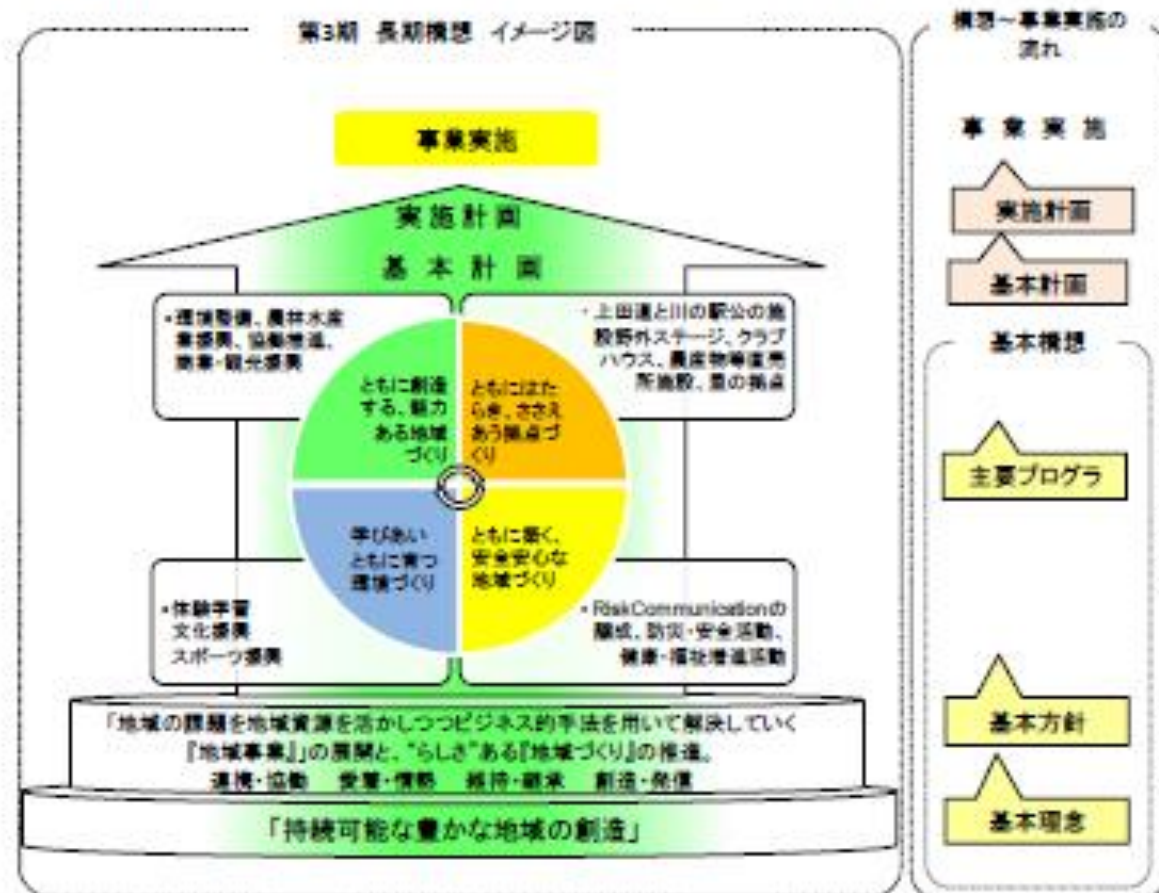
平成10年に制作した長期構想(「第一期」として)は、平成13年の突然の計画頓挫を受け、変更せざるを得ない状況となりました。

平成14年からの構想(「第二期」として)は、道の駅施設が一定の整備を完了し、住民主体の運営が開始されるまでとしました。

平成22年の施設供用開始から概ね10年間(平成31年程度)を「第三期長期構想」としていますが、この「改定:第三期グランドデザイン」は、平成27年度からの指定管理移行を受け平成26年度末に改定したものです。

この第3期グランドデザインは、第4期グランドデザインの策定にあたり、その考え方や方法などの基礎にすることを想定し作成しました。※第4期に向けての見直し時期…平成29年度

長期構想の基本期間	第3期 長期構想	平成26年度 見直し	平成29年度 見直し
基本構想	10年毎見直し 平成22年～平成31年	(期間見直し)	～平成29年 (内容見直し)
基本計画	5年毎見直し 平成22年～平成26年 (5年間)	(期間見直し)	～平成29年 (内容見直し)
実施計画	3年毎見直し 平成22年～3年間 平成25年～2年間	(期間・内容見直し)	平成27年～3年間 (内容見直し)



「改訂:第3期 グランドデザイン」の構成

第一章 基本構想

・基本構想は、活動の基となる考え方の「基本理念」、活動の方針である「基本方針」、方針の具現化のための「主要プログラム」で構成されています。

基本理念

「持続可能な豊かな地域の創造」

地域事業の推進により、その成果として実現したい将来の地域の姿を現しています

基本方針

地域の課題を地域資源を活かしつつビジネス的手法を用いて解決していく地域事業の展開。
“らしさ”ある地域づくりの推進。

■基本方針を推進するためのキーワード

連携・協働

環境・福祉・教育 分野を、行政・地域(自治会、地域団体等)・大学・企業との連携による地域住民主体の活動により、基本理念を追求します。

愛着・情熱

地域への愛着と地域づくりへの情熱をもって地域事業を推進します。

維持・継承

まもり遺すべき地域資源や新たに創造する地域資源と、その資源を活かし実施する事業成果を、将来に誇れるものとして継承していきます。

創造・発信

活動する主体の力が「自ら実現」を目指します。上田道と川の駅はその拠点として、また、地域の事務局的機能を担い、地域づくりの諸活動の創造と発信の拠点として機能していきます。

主要プログラム

基本方針を具体化するためのプログラムです。それぞれ「キャッチフレーズ」で表しています。

【ともに築く、安全・安心な地域づくり】

RiskCommunicationの醸成。防災・減災・安全活動の推進。健康増進・福祉向上の推進。安心な暮らしを応援。

【学びあい、ともに育つ環境づくり】

地域ぐるみではぐくむ未来のにないて。地域の教育力向上(教育資源の洗練)。「知・心・体」はぐくむ環境づくり。

【ともにほたらき、ささえ合う拠点づくり】

住民主導(1期)→行政連携(2期)→指定管理・地域同化(3期)→拠点拡充。

【ともに創造する、魅力ある地域づくり】

Areamanagementの推進。地産地消推進と6次産業の推進。地域資源の活用と創造。地域のブランド化。

【緊急対応プログラム】

災害時等、緊急対応機動プログラム。

第二章 基本計画

・基本構想を、具体化していくための主な「地域づくりへの取り組み」を11項目の「主要事業」として示しました。

主要プログラム

ともに築く、安全・安心な
地域づくり

防災・安全事業

自助・共助の意識の啓発

協働による安全活動の実施。

健康増進・福祉向上 事業

健康、福祉に関するサポートやアドバイス活動

施設(屋内外)バリアフリー化、安心ネットづくり

学びあい、ともに育つ
環境づくり

フィールド教育事業

「知」はぐくむ。知識や知恵を養う助力

関連施設・設備の整備。活動参加者の支援。

文化振興事業

「こころ」はぐくむ。豊かなイメージを持つ、イメージをデザインする。

関連施設・設備の整備。表現者への支援。

スポーツ振興事業

「からだ」はぐくむ。運動能力や体力を養う助力。

関連施設の維持整備。スポーツの励み

ともにほたらき、ささえ合う
拠点づくり

上田道と川の駅 施設管理運営事業

効果的・効率的な管理運営

上田道と川の駅事業と連携する、地域の拠点づくり

ともに創造する、魅力ある
地域づくり

環境整備事業

地域連携による美化・整備、施設拡充～利用の増進。

地域性+生活スタイル=「ブランド」として発信。定住者増進

環境負荷低減・再生可能エネルギー活用推進

農林水産振興事業

生産者主体の活動～理念の継承と持続する組織化、施設整備。

協働推進事業

地域で加工・製作・製造・提供する「仕組み」と「しごと」づくり

「雇用」「遊び」「幸せづくり」の助力。

商業振興事業

地産地消、6次産業の推進。

緊急対応プログラム

観光振興事業

地域の魅力向上・地域を全国へ発信。

地域資源の活用と創造。誘客増進。

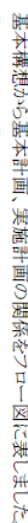
緊急対応事業

第三章 実施計画

・基本計画に基づき実施する実施事業の計画を示します。

・単位事業毎の「事業計画」を「年度計画」に反映させ「実行企画」に基づき実施し

ブランドデザインの構成フロー



第一章 基本構想

地域振興と地域活性を図る視点から、
おとぎの里が地域と共に取り組む活動の基本的な考え方を
「基本理念」として定めるとともに、
基本理念を支える取り組みを「基本方針」とし
その方針を具体化するための活動を「主要プログラム」としました。
また、それぞれのプログラムを「キャッチフレーズ」で表しました。



1. 基本理念 ※理念とは、全ての活動の動機となる考え方としています。

持続可能な豊かな地域の創造

・私たちは、地域団体として「持続可能な豊かな地域の創造」を基本理念としています。

・「持続可能な豊かな地域」とは、様々な機関や団体、多くの人達と“ちから”をあわせて取り組む、住民が主体の地域事業の推進により、その成果として実現した将来の地域の姿を現しています。

2. 基本方針

「地域の課題を地域資源を活かしつつビジネス的手法を用いて解決していく『地域事業』の展開」。
「らしさ」ある『地域づくり』の推進

・理念を追求する基本的な行動方針を「基本方針」としています。

(1).連携・協働

・環境・福祉・教育 分野を、行政・地域(自治会、地域団体等)・大学・企業との連携による地域住民主体の活動により、基本理念を追求します。

行政との連携と協働

地域づくりにおいて互いの役割や責任の範囲を理解しあい、また、事業の実施に当たっては、その目的と目標を確認しあいながら、環境・福祉・教育 分野の活動に取り組みます。



地域(自治会、地域団体等)との連携と協働

地域の将来象を見据えた長期的な視点から、環境・福祉・教育 分野について、連携・協働する事業を確認しあい、半年度事業に反映した地域づくりへの取り組みを行います。



大学との連携と協働

大学の学術的見地・知識と地域(在)の経験・知恵を融合させ、地域づくりへの連携と協働を進めながら、その仕組みと成果を将来に繋げます。また、「地域の教育力」の向上を目指し、学び合い、ともに育つ環境づくりに取り組みます。



企業との連携と協働

地域資源を有効且つ効率的に活用する仕組みづくりと、商品・サービスの開発と提供を進めます。また、地域性を活かした「しごとづくり」を進めます。



組織内の連携と協働

上田道と川の駅おとぎの里を構成する団体は、それぞれの個性を響かせ合い、また認め合い、互いに達成感と成果を得るよう活動します。



(2).愛着・情熱

・地域への愛着と地域づくりへの情熱をもって地域事業を推進します。

地域の課題を解決していくとき、また、目標を達成しようとするときには、様々な困難が想定されます。愛着と情熱から生まれる強い意志によって、それらを乗り越え、地域事業を推進します。

(3).維持・継承

・まもり遺すべき地域資源や新たに創造する地域資源と、その資源を活かし実施する事業成果を、将来に誇れるものとして継承していきます。

先人たちが伝え守り遺してきた、自然、構築物、伝説などを次世代に繋げるために、関係機関・地域団体などとの連携・協働をしていきます。また、新たな地域資源の創造に取り組んでいきます。

写真
(半通公民館の古い写真)

(4).創造・発信

・活動する全ての人が「自己実現」を目指します。上田道と川の駅はその拠点として、また、地域の事務局的機能を担い、地域づくりの諸活動の創造と発信の拠点として機能していきます。

私たちは、地域住民主体の組織として、策定した将来ビジョン(グランドデザイン)に基づき、理想を追い求めて地域事業を推進するなかで、組織を構成する団体やその団体を構成する一人一人の理想の実現を目指しています。



※ここでの「自己実現」とは、「社会生活において、自分の好きなことをやりつつ、生活が出来て、社会から高い評価を受けること」としています。会社組織の勤務における「やりがい」「生きがい」とは少し異なる意味で使用しています。

上田道と川の駅 おとぎの里 第3期 長期構想「改定:上田道と川の駅おとぎの里グランドデザイン」
キャッチフレーズ（行動指針のキャッチフレーズ）

地域まるごと おもてなし

施設PRのキャッチフレーズ

「からだ」にご飯、「こころ」と「あたま」にもご飯。
上田道と川の駅 おとぎの里

3. 主要プログラム

基本理念・基本方針を具体化し実現させるために4つの主要プログラムを定め、それぞれを「キャッチフレーズ」で表現しました。

【ともに築く、安全・安心な地域づくり】

■Risk Communicationの醸成 (リスクコミュニケーションのじょうせい)

「リスクコミュニケーションの醸成」とは、起こりえる災害や危険、環境問題に対して、住民、関係機関などが情報を共有して、その影響や対策、対応についての意思疎通を図ることを、地域の中で作り上げていくことを表しています。

■防災・減災・安全活動の推進

防災拠点である上田道と川の駅は、安全・安心な地域づくりを進める為に、関係機関や地元組織との連携により、日常的に防災・減災・安全活動を実施していきます。

■健康増進、福祉向上の推進

施設のバリアフリー化や設備の充実を図り、健康づくりや、福祉の向上につながる活動を実施していきます。

■安心な暮らしを応援

子供たちの安全、動物愛護に関する活動、道の駅の機能を活かした情報網の整備などを進めていきます。



【学びあい、ともに育つ環境づくり】

■地域ぐるみでくむ、未来の担い手

地域の知恵や大学の専門的知識、また、それを融合させ、子供たちの生きる力をはぐくむために、体験型学習をメインに実施していきます。

環境教育に関しては、「環境への興味を誘起する」ことをねらいとし、環境に対しての様々な角度からの、調査・学習・発表会などを実施していきます。

■地域の教育力向上

上田道と川の駅おとぎの里は、地域との連携のもと、「人材」、「施設」、「素材」、「交流」、「自然環境」を「教育資源」と捉え、その資源を磨き、子供たちの学びに活かすことを「地域の教育力の向上」としています。

■「知・心・体」はぐくむ 環境づくり

心と体の健康、運動力、知識や知恵を育むことをめあてとした支援活動を実施していきます。



【ともににはたらき、ささえ合う拠点づくり】

■住民、来訪者が集う拠点づくり

地域振興と地域活性をめざし、諸活動を展開する場合、その象徴となる集いの場が求められます。拠点において独特な経過を持っている私たちは、その経過を基礎として、「持続可能な豊かな地域の創造」のために「ともににはたらき、ささえ合う拠点づくり」を進めていきます。

集いの場の経過と展望

～H13 住民主導

H21～ 行政連携

H27～ 公の施設管
地域同化
拠点拡充

…ハード・ソフト両面の「拠り所」=活動の拠点づくり

…必要施設の整備と既存施設の快適性の向上

…効率的・効果的な施設管理

…サテライト拠点の整備推進

…既存拠点充実、エリア拡大・拠点加増（四期目標）



【ともに創造する、魅力ある地域づくり】

■地域のブランド化

地域の文化や歴史、地勢やそこで暮らす人々とその営み、風土を活かした商品やサービス、それらの複合を地域の価値として、「ブランド」として評価されることを目指します。

■地域資源の活用と創造

「観光資源」や「教育資源」でもある地域資源を様々な角度から考え、魅力ある地域づくりのために、その活用と新たな地域資源を創造をしていきます。

■地産地消推進と6次産業の推進

特定の産地で小品目大量生産・大量出荷の流れから、その風土に合った生産物をそこで暮らす人たちが生産し、地域内での消費を促進すること、また、フードマイレージの視点、生産者の顔が見える安心な食品の取り扱いの観点からも地産地消を推進していきます。

また、農林水産物の生産から加工、販売まで複合的に行う6次産業を推進していきます。

■Arenamangementの推進

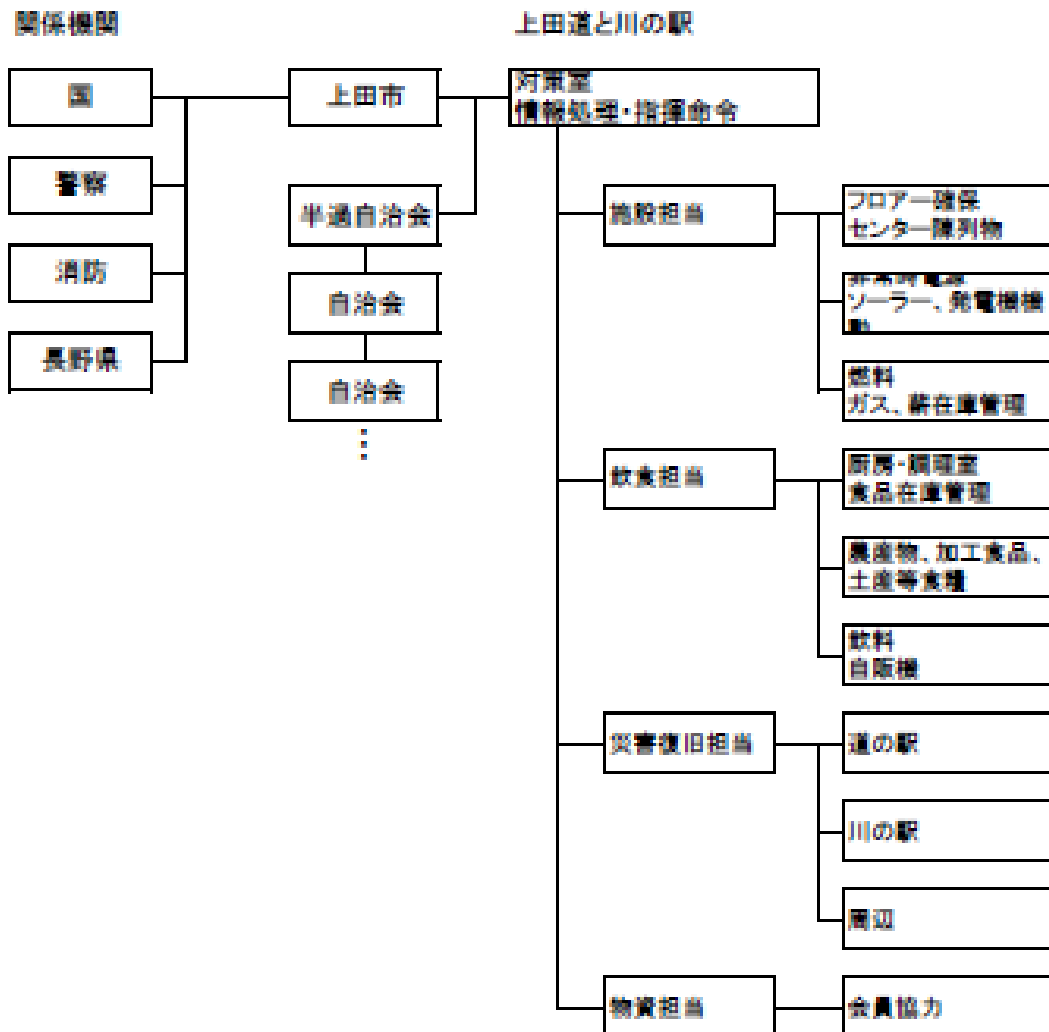
「自分たちが暮らす地域を、自分たちで管理運営する」意味として使用しています。このことは、森林と居住区の緩衝帯である「里山」の整備とそこでの活用や産物の利用、また、活動拠点の管理運営もこれにあたります。



基本構想（基本理念・基本方針・主要プログラム）

【緊急対応プログラム】 上田市との協定に基づくプログラムです。

災害時などに対応するプログラムで、関係機関との連絡により緊急時に実施します。



各担当の業務は「事業概要」P-29 参照

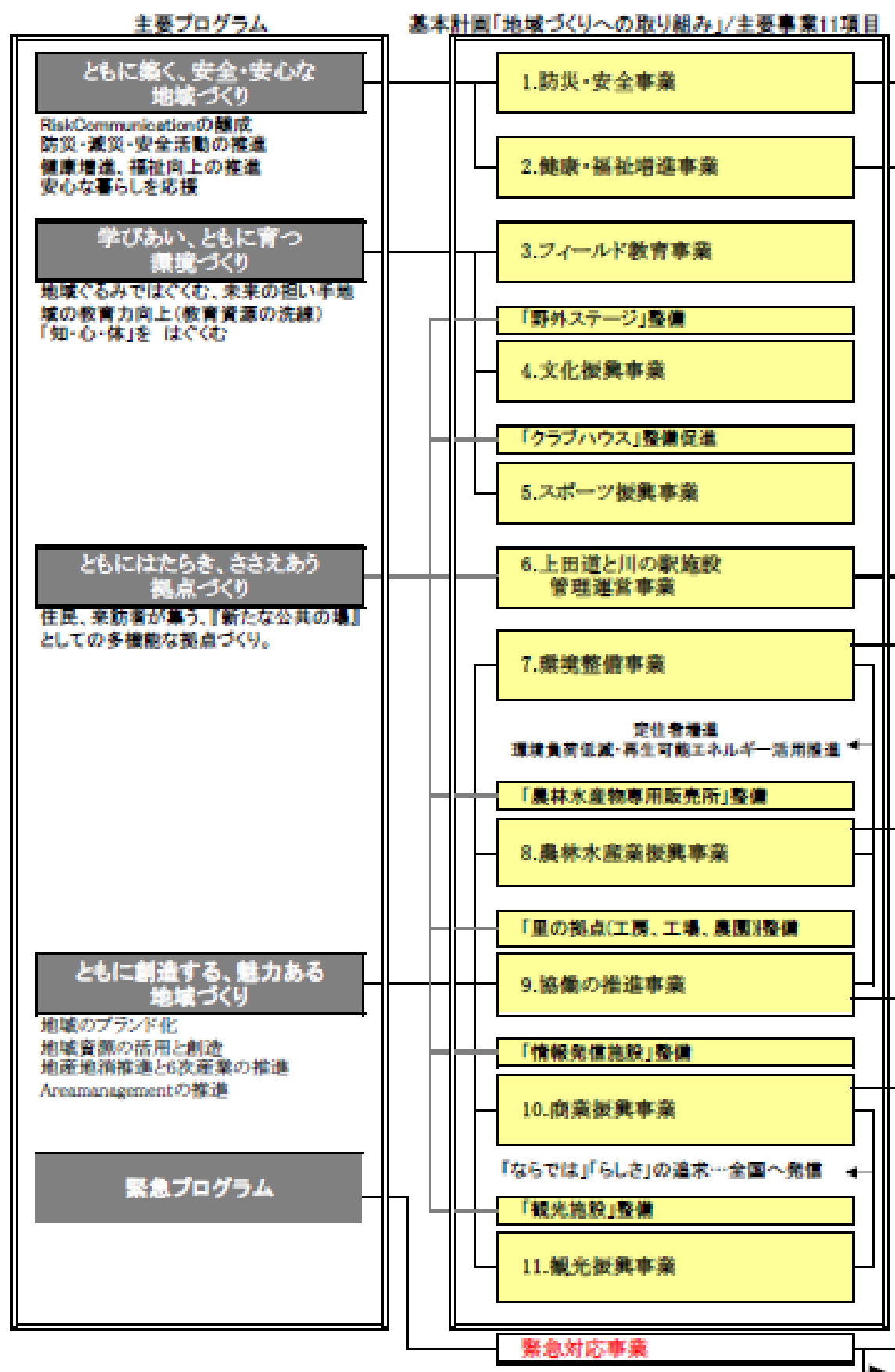
第二章 基本計画

基本理念・基本方針・主要プログラムから構成される「基本構想」を、
具体化していくための主な「地域づくりへの取り組み」を
11項目の「基本計画」として示しました。



基本計画

■「基本構想・主要プログラム」と「基本計画」の関係図



基本計画 (地域づくりへの取り組み)

1. 基本計画

「基本構想」を、具体化していくための主な「地域づくりへの取り組み」を「基本計画」とし、11項目の「主要事業」としてまとめました。また、主要事業での具体の実施事業名を示します。

- | | | |
|------|-----------------------------|---|
| (1). | 防災・安全事業 | 自助・共助の意識の啓発。
協働による安全・防災活動の実施。 |
| | 実施計画事業 | 「安全パトロール」「安全啓蒙活動」「安全・安心イベント」
「防災・災害復旧協定」 |
| (2). | 健康・福祉増進事業 | アドバイス、サポート活動の実施。
施設(屋内外)と設備の充実を図る。 |
| | 実施計画事業 | 「子供お年寄りみまもり隊」「健康アドバイス」「安心ネット整備」
「福祉施設連携・就労支援」「わんにゃん おたすけ隊」
「施設整備」「キッズコーナーの充実」 |
| (3). | フィールド教育 | 「知」はぐくむ
関連施設・設備の整備。活動参加者の助力。 |
| | 実施計画事業 | 「環境学習」「体験・交流事業」「組織内教育実施」
「シンポジウム開催」 |
| (4). | 文化振興事業 | 「こころ」はぐくむ
関連施設・設備の整備。活動参加者の助力。 |
| | 実施計画事業 | 「施設整備・利用促進」「表現者支援」「手芸・工芸」「ギャラリー
開催」「映画祭文化祭」「野外ステージ整備」 |
| (5). | スポーツ振興事業 | 「からだ」はぐくむ
関連施設の維持整備。スポーツの勧め。 |
| | 実施計画事業 | 「施設整備・利用促進」「水辺整備」「スポーツ大会」 |
| (6). | 上田道と川の駅
施設管理運営事業 | 効果的・効率的な施設管理運営。
清潔・快適・安全な施設管理運営。心通い成長する施設
管理運営。 |
| | 実施計画事業 | 「上田市施設管理・運用」「国・県施設管理・運用」 |

- (7). **環境整備事業** 地域連携による美化・整備、施設拡充、利活用の増進。
- 実施計画事業 「農地整備・活用」「地域連携 維持・整備」「公園施設拡充整備」「里山 整備・活用」「里川 整備・活用」「定住者増進」
- (8). **農林水産業振興事業** 生産者主体の活動～理念の伝承と持続する組織化。専門施設の整備促進。
- 実施計画事業 「直売事業」「連携事業」「直売イベント」「体験農業」「農林水産物専用販売所の整備」
- (9). **9.協働の推進事業** 地域で加工・製作・製造・提供する「仕組み」と「しごと」づくり。
「雇用」「遊び」「幸せづくり」の応援活動。
- 実施計画事業 「食品加工」「里加工所（加工・販売）」「里工房（製作・製造）」「里工場（製造）」「わんぱく応援活動」「しあわせ応援活動」
- (10). **商業振興事業** お客様ニーズを先取りする商品・サービスの提供。
- 実施計画事業 「飲食・物販事業」「流通商品化」「アンテナショップ」「自販機コーナー」「情報発信施設の整備」
- (11). **観光振興事業** 観光資源の活用と創造。
関係機関・地域・他施設・団体連携による観光誘客。
- 実施計画事業 「情報発信」「誘客事業」「商業・観光イベント」「観光案内」「体験・実演」「ギャラリー」「オートキャンプ場」「見どころ創出・再発見」「観光施設の整備」

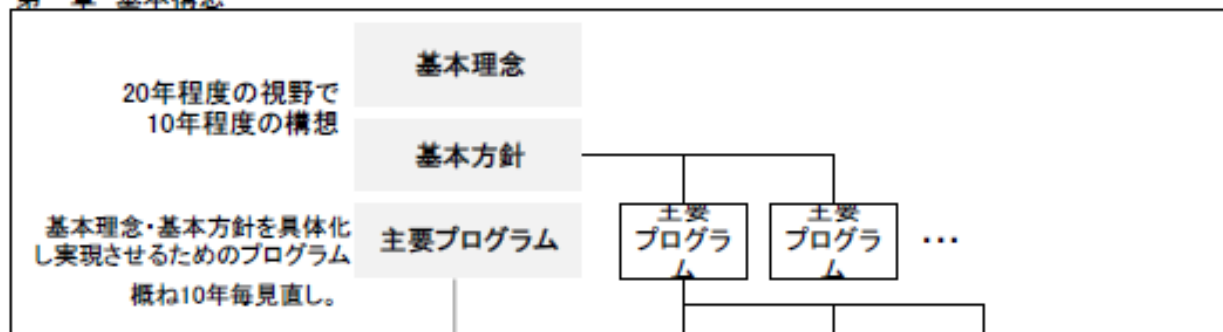
第三章 実施計画

基本計画に基づき実施する、事業の計画を示します。
事業の実施にあたっては、単位事業毎の「事業計画」を「年度計画」に反映させ、
詳細な計画の「実行企画」に基づき実施します。



■「基本計画」と「実施事業」の関係図

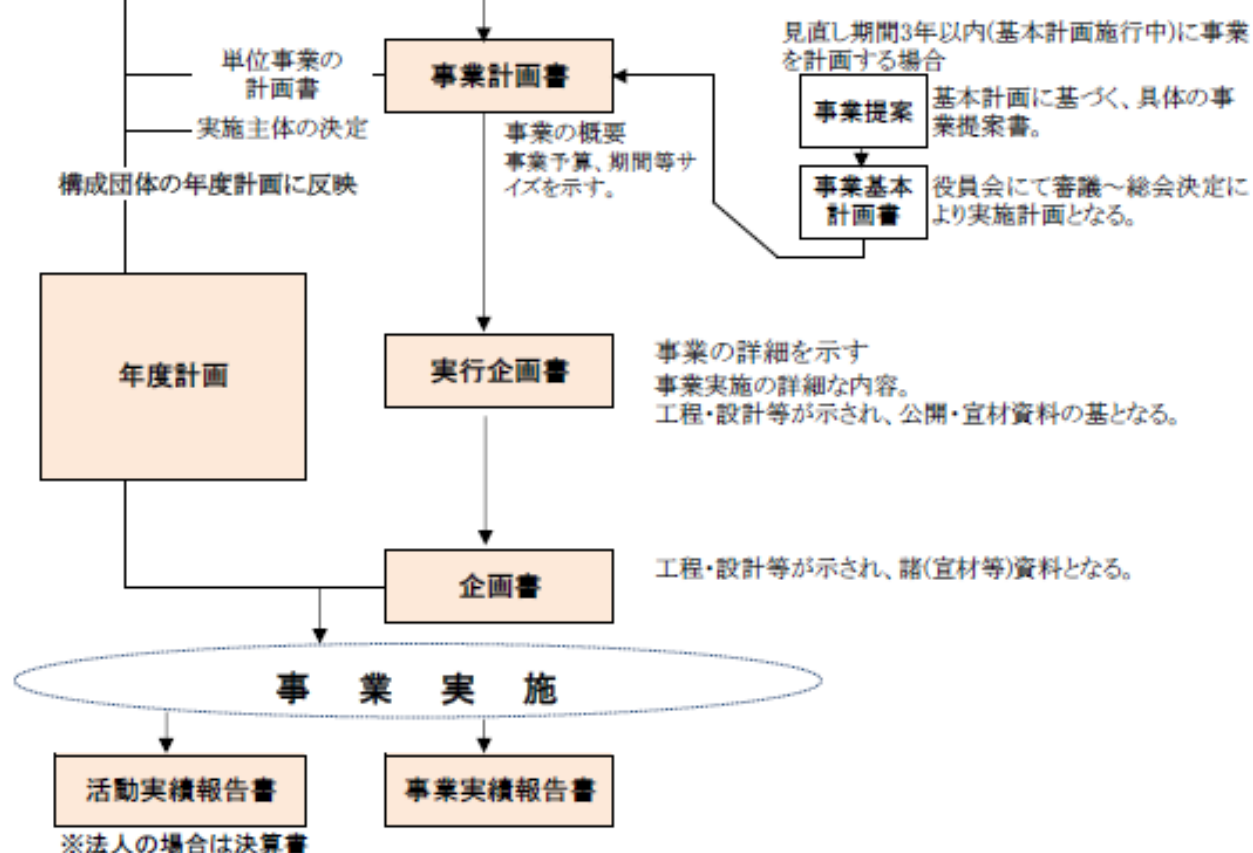
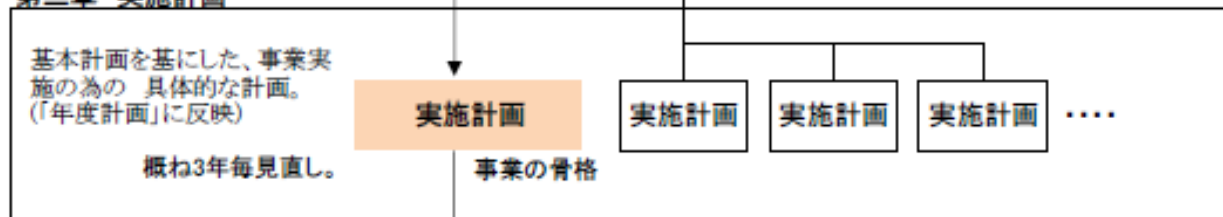
第一章 基本構想



第二章 基本計画



第三章 実施計画



実施計画

1. 実施計画

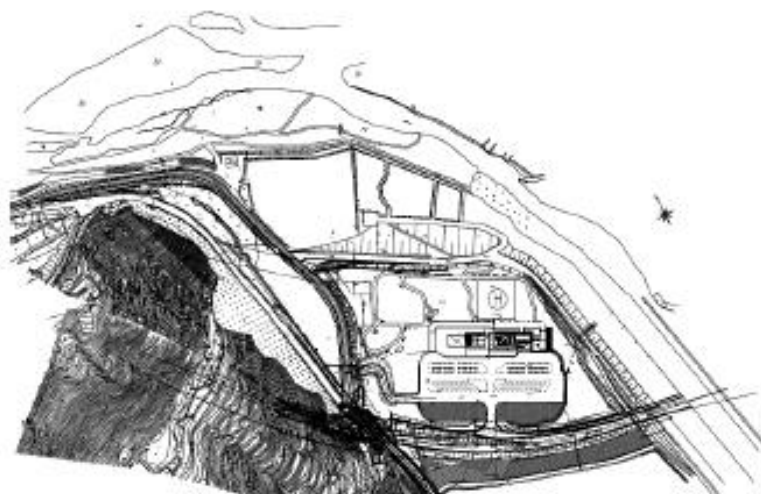
・基本計画の主要事業11項目に対して、具体的実施事業の「事業名」と「事業の概要」を示すものです。
また、緊急対応事業の概要を示します。

主要事業 11	基幹事業 8	実施事業 47	付帯事業 87
基本計画事業	組織の根幹(構成団体主体)の事業	実施計画の事業	実施計画事業の付帯事業

1. 防災・安全事業

自助・共助の意識の啓発と、協働による安全・防災活動の実施。

実施事業	計画期間	概要
RiskCommunication 醸成事業	継続 基幹事業	安全・安心な地域づくりへの意識共有の啓蒙活動。
安全パトロール	継続 ～H29	選任された人員による施設内(道の駅及び川の駅)の定期パトロール。車両標示、服装、携帯用具等を装備し実施する。
安全・安心イベント	継続 ～H29	地域、関係機関と協力開催する「防災イベント」。平成13年から秋穫祭のコーナーとして実施。平成23年から「安全・安心イベント」として毎年9月に実施。
交通安全啓蒙事業	継続 ～H29	施設沿線へののぼり旗の設置、園路での安全運転啓蒙活動。関係機関との連携による交通安全学習会の開催。
防災・災害復旧協定	3年間 H27～H29	1.施設所有者との「基本協定」締結。 2.おとぎの里と地元自治会との「自主防災協定」の締結。
ハザードマップ 作成と周知	3年間 H27～H29	関係機関、自治会と連携し作成～施設周辺の危険箇所を把握し、来訪者、近隣住民への周知を図る。
園路浸水警戒・管理	3年間 H27～H29	1.「基本協定」に基づく、「協力活動」の実施。 2.「自主防災協定」に基づく、増水時の対応。
災害復旧・除雪活動	3年間 H27～H29	1.「基本協定」に基づく、「協力活動」の実施。 2.「自主防災協定」に基づく、災害復旧・除雪対応。



実施計画

2.健康・福祉増進事業

アドバイス、サポート活動の実施。
施設(屋内外)と設備の充実を図る。

実施事業	計画期間	概 要
健康アドバイス	継 続 ～H29	医療機関の協力による「健康アドバイ」の実施。
福祉施設連携・就労支援	継 続 ～H29	地域の福祉施設への公園施設維持作業の委託、イベントスタッフなど、就労の機会をつくる。
わんにゃん おたすけ隊	3年間 H27～H29	関係機関と連携し、動物愛護団体の活動のサポート。 会員を公募し隊を結成。また、「ドッグラン利用者の会(仮称)」づくりと合わせ展開する。
子供お年寄りみまもり隊	3年間 H27～H29	おとぎの里会員の中から隊員を選定し、「一声掛け運動」を実施する。
安心ネット整備	3年間 H27～H29	インターネットを活用した、地域情報の共有のためのネットワークづくり。
メール連絡網整備	3年間 H27～H29	電子メールによる情報の受発信の仕組み作りと活用。
インターネット配信	3年間 H27～H29	施設情報、レポーター情報の配信。
施設整備	3年間 H27～H29	施設内の危険箇所・安全対策設備の修繕・整備
バリアフリー推進	3年間 H27～H29	施設内のバリアフリー化の促進。
障がい者用設備の充実	3年間 H27～H29	車いす、手洗いなどの充実。
キッズコーナーの充実	継 続 ～H29	ロングドライブの休憩施設として、子供の遊びコーナーの充実を図る。

実施計画

3.フィールド教育

「知」はくむ
関連施設・設備の整備、活動参加者の支援。

実施事業	計画期間	概 要
環境学習	継続 基幹事業	「環境への興味を誘起する」ことを目的とした学習会の実施。
調査・研究活動	継続 ～H29	指標生物調査、水質調査の実施。参加者のレベルに合わせた活動。
発表活動	継続 ～H29	子供たちを中心とした学習発表会の開催。
体験・交流事業	継続 ～H29	体験型の学習と、学習会や発表会参加者の交流会の開催。
鮎稚魚放流	継続 ～H29	平成14年度より実施。地元小学校4年生の参加による鮎の稚魚放流。
鮎人工孵化・稚魚放流	継続 ～H29	平成23年度より実施。新潟水辺の会との連携により開催。
かぶと虫育て隊	継続 ～H29	平成23年度より実施。
組織内教育	3年間 H27～H29	主に役員向けに行う学習会や講習会。活動団体別のテーマを設定する。また、地域の環境、歴史・文化等については、来訪者向けの案内など、一定レベルの共通な知識を身に着けるための学習会として開催する。
シンポジウム開催	3年間 H27～H29	地域づくりに関するテーマを設定し、大学との連携により実施。基調講演とパネルディスカッションによる構成を想定。

実施計画

4.文化振興事業

「こころ」はぐくむ
関連施設・設備の整備。活動参加者の支援。

実施事業	計画期間	概 要
施設整備・利用促進	継 続 ～H29	文化振興への助力を行うために必要な施設整備と、施設の利用促進を図る。
ストリート表現	継 続 ～H29	施設屋外において、一定の場例を決め表現の場として活用する。また、一定規模の設備(音響、横断幕等)を備える。
ステージ表現	継 続 ～H29	仮設テント(10m×10m)内にステージを設け表現の場として活用する。また、一定規模の設備(音響、横断幕等)を備える。
表現者支援	継 続 ～H29	施設及びおとぎの里規約に基づき出演する表現者への支援。
情報発信	継 続 ～H29	インターネット、チラシ・ポスター等の告知広報の支援(表現者との協議により実施)。
設営サポート	継 続 ～H29	音響、照明等の表現内容に沿った支援(表現者との協議により実施)。
アトリエ(atelier)事業	継 続 基幹事業	あとろえー「工房」の意味と、その工房を拠点とする芸術集団をさしています。(フランス語。英語では「スタジオ」)
ギャラリー	継 続 ～H29	絵画、写真、手芸・工芸品等の展示の場の提供。交流センターA直B直を活用。展示方法等は施設及びおとぎの里規約に基づく。
映画祭	継 続 H27～H29	夏の映画祭として実施。
文化祭	3年間 H27～H29	活動の発表会として、年一回程度開催。(平成26年～11月実施)
「野外ステージ」整備	継 続 ～H29	道の駅常設ステージの建設促進。

5.スポーツ振興事業

「からだ」はぐくむ
関連施設の維持整備。スポーツの振興。

実施事業	計画期間	概 要
施設整備・利用促進	継 続 ～H29	施設内のスポーツ施設の整備の実施。半過グラウンドについては平成14年より維持管理を受託している。
利用調整	3年間 H27～H29	平成27年度より、半過グラウンドの利用調整を行う。
スポーツ用具運用管理	3年間 H27～H29	27年度 調査研究
水辺整備	3年間 H27～H29	散策及び競技スペースとしての活用をめあてとした、水辺の未整備地の整備。
スポーツ指導	3年間 H27～H29	スポーツ推進団体との連携により実施。
「川」利用 スポーツ	3年間 H27～H29	カヌー、フィッシング等を想定。
グラウンド スポーツ	3年間 H27～H29	27年度 調査研究
「山」利用 スポーツ	3年間 H27～H29	トレッキング、スカイランニング等を想定。
スポーツ 大会	3年間 H27～H29	27年度 調査研究 28年度より実施。
「クラブハウス」整備	継 続 ～H29	多目的広場への、利用者休憩所の設置 27年度調査研究

実施計画

6.上田道と川の駅施設管理運営事業

効果的・効率的な施設管理運営。
清潔・快適・安全な施設管理運営。心通い成長する施設管理運営。

実施事業	計画期間	概 要
上田市施設 管理・運用	3年間 H27～H29	指定管理業務及び自主事業業務
公園管理業務	継 続 H27～H29	指定管理業務及び自主事業業務
センター管理業務	3年間 H27～H29	指定管理業務及び自主事業業務
利用調整業務	3年間 H27～H29	施設全体の利用調整。来訪者及び利用者に快適で安全に施設を利用して頂く為の管理。
防災対応	3年間 H27～H29	基本協定に基づく。緊急対応プログラムに基づく事業。
国・県施設 管理・運用	継 続 ～H29	国…千曲川、長野国道、県…上田市占用地における、上田道と川の駅の設置目的に沿った管理と運用。
川の駅 維持管理運営	継 続 ～H29	上田市占用地…指定管理業務及び自主事業業務 上田市非占用地(国交省直轄管理地)…河川協力団体事業
緩傾斜堤防 維持受託	継 続 ～H29	27年度 調査研究
緑地広場利 活用	継 続 ～H29	路上作業届範囲での活用(花植え、除草等)。
バイパス予定地利活用	継 続 ～H29	路上作業届範囲での活用(仮設駐車場として利用)。

実施計画

7.環境整備事業

地域連携による美化・整備、施設拡充、利活用の増進。

実施事業	計画期間	概 要
地域連携 環境維持・整備	継続 基幹事業	1.川の駅(市占用地、水辺プラザ)整備協賛可維持管理。 2.道の駅(市占用地、所有地)維持管理
公園施設拡充整備	継続 ～H29	新規多目的広場の整備と既存施設の新たな活用を柱とした、施設や設備の整備。
多目的広場整備	3年 ～H29	蒲野川対岸の寄り園整備。 27年度調査・基盤整備。
親水空間整備 美化・新活用	継続 ～H29	川の駅の維持及び新活用(地域資源化)を旨とした整備。
里山 整備・活用	継続 ～H29	観光資源、教育資源、農林水産振興を視野に入れた里山の整備協力。
里川 整備・活用	3年 H27～H29	観光資源、教育資源、農林水産振興を視野に入れた村内の川の整備協力 (親水路1.2、 川の駅水辺以外)
農地 整備・活用	3年間 H27～H29	観光資源、教育資源、農林水産振興、定住者向け農地・体験農業を視野に入れた整備。
定住者増進	3年間 H27～H29	上半週に焦点を絞った「田舎暮らしプラン」の発信。
空家活用	3年 H27～H29	空家の活用(販売・賃貸等)定住者への転売。
モデルハウス	3年 H27～H29	計画に賛同する地主及び建設会社による「田舎暮らし住宅(例:農地セット等)」の転売のためのモデルハウス整備。

実施計画

8.農林水産業振興事業

生産者主体の活動～理念の伝承と持続する組織化。
専門施設の整備促進。

実施事業	計画期間	概 要
直売事業	継 続 基幹事業	産地地消の促進。農林水産業の振興。安全・安心・良質な採取・生産物の取り扱い。
朝市(夕市)	継 続 ～H29	定期に実施する、通常営業時間外の直売。
体験農業	3年間 H27～H29	会員指導の体験農業。農家の体験者受け入れ。
連携事業	3年間 H27～H29	産地間の直接取引。他地区の生産者・生産物の紹介・斡旋。生産物・生産者の交流。
産地連携	3年間 ～H29 H27～H29	他地区生産者との直接取引・交流。
道の駅連携	3年間 H27～H29	他の道の駅との直接取引・交流。
海外連携	3年間 H27～H29	海外生産者との直接取引と交流。
直売イベント	継 続 ～H29	生産者主催のイベントの実施。 花市、ぶどう祭り、リンゴ祭り、秋穫祭、キノコ・山菜祭り等
加工食品会員との連携 イベント	継 続 ～H29	餅つき大会
「農林水産物専用販売所」整備	継 続 ～H29	「おとぎの里物販所」の早期建設。上田市への要望。

実施計画

9.協働の推進事業

地域で加工・製作・製造・提供する「仕組み」と「しごと」づくり。
「雇用」「遊び」「幸せづくり」の応援活動。

実施事業	計画期間	概要
食品加工	継 続 ～H29	6次産業の推進、地産地消の推進。
たけのこ 竹藪整備並行	3年間 H27～H29	竹藪の整備と副産物の直売・加工販売。
味噌作り 貯蔵熟成地勢活用	継 続 ～H29	自家製味噌作り(平成24年より継続)と天然醸造(隧道利用)
おやき	継 続 ～H29	施設調理室活用・地元野菜使用・地域女性チームによるおやき作りと販売。 上田道と川の駅オリジナル。
そば打ち	継 続 ～H29	そばの生産～地粉販売、地元打ち手による提供。
里の加工所（加工・販売）	3年間 H27～H29	味噌、蕎麦、おやき、漬物などを想定。
「里の拠点」設置促進	H27～H29	村内の古民家、空き施設などを想定。
里の工房（製作・製造）	3年間 H27～H29	木工品、薪ストーブ、キャンプ用品、手芸工芸品等の製作・販売を想定。
「里の拠点」整備	3年間 H27～H29	村内の古民家、空き工場などを想定。
わんぱく応援活動	3年間 H27～H29	地域の有志により結成される「わんぱく応援活動」との連携。
遊具の充実	3年間 H27～H29	バッテリーカーの運用協力
遊び企画	3年間 H27～H29	遊び企画への協力
しあわせ応援活動	3年間 H27～H29	地域有志との連携による活動。
道の駅 コンバ	継 続 ～H29	上田道と川の駅及び周辺を活用した合同コンバの開催。
幸せの鐘	3年間 H27～H29	上田道と川の駅及びその周辺に「しあわせの鐘」を設置。
プライダル企画	3年間 H27～H29	上田道と川の駅での結婚式を企画。

実施計画

10.商業振興事業

お客様ニーズを先取りする商品・サービスの提供。

実施事業	計画期間	概要
飲食・物販事業	継続 基幹事業	
食堂	継続 ～H29	地元女性チームによる提供
物販	継続 ～H29	
野外・季節 営業	継続 ～H29	バーベキュー、つけば料理、松茸小屋
流通商品化	継続 ～H29	上田道と川の駅おとぎの里のオリジナル商品開発と流通
スイーツ	継続 ～H29	オリジナルレンビの商品化～流通
飲料	継続 ～H29	オリジナルレンビの商品化～流通
食品	継続 ～H29	オリジナルレンビの商品化～流通
オリジナルラベル商品	継続 ～H29	メーカーとの連携
アンテナショップ	3年間 H27～H29	ちっちゃいお店の展開。
自販機コーナー	継続 ～H29	特色ある自販機コーナー。緊急プログラムによる協定業者の自販機コーナー（災害時等緊急時の避難者への無料配布）。
「情報発信施設」整備	継続 ～H29	調査研究 ブロードバンド放送局、短波ラジオ局。

11.観光振興事業

観光資源の活用と創造。
関係機関・地域・他施設・団体連携による観光誘客。

実施事業	計画期間	概要
情報発信誘客	継続 基幹事業	周辺、施設、活動の情報を発信し、誘客に繋げる。また、来訪者への情報提供を行う。
観光案内	継続 ～H29	交流センター業務に従事する、駅長以下駅員チーム（運営組織から委嘱）と、「おもてなし隊」による観光案内の実施。会員、職員、協力会員もおもてなしを実施する。
おもてなし隊	継続 ～H29	本会が依頼する、バンド、紙芝居、演武などストリートでの表現者を隊として実施。案内

実施計画

商業・観光 イベント	継続 ～H29	施設の賑わいの創出～商業振興・観光振興・文化振興～地域振興～
はなまつり	継続 ～H29	春イベント
水無月市	継続 ～H29	初夏イベント
親水イベント	継続 ～H29	夏イベント
岩鼻JAM	継続 ～H29	音楽祭
里の花火大会	継続 ～H29	里の花火
お盆縁日	継続 ～H29	露天、映画、盆踊り等
ええじゃないか	継続 ～H29	夜市楽座
体験・実演	3年間 H27～H29	「アトリエ」による展開 アトリエ…「工房」の意味と工房を拠点とする芸術集団を示しています。
ギャラリー	3年間 H27～H29	「アトリエ」の作品展。
オートキャンプ場	3年間 H27～H29	川の駅 多目的広場を活用したオートキャンプ場。
試行運営	3年間 H27～H29	平成27年度 臨行運営。 28年度整備。29年度本格稼働。
見どころ創出・再発見	3年間 H27～H29	地域の「観光資源」の調査と発信ブーク整備。
環境整備	継続 ～H29	関係機関、自治会との連携実施。
はなもも大作戦	継続 ～H29	平成29年度末までに、1000本の植樹を目指す。 (平成26年度末現在約700本)
千曲公園	3年間 H27～H29	地元との連携
千曲川	継続 ～H29	ヤナ池、つげば池
古戦場	3年間 H27～H29	地元との連携
天白山	3年間 H27～H29	地元との連携
『観光施設』整備		地域、関係機関と連携し創造
観光ヤナ整備	3年間 H27～H29	調査研究
ワンド整備	継続 ～H29	親水空間の一体的整備として、第2親水路へのワンド整備。

實施計畫

緊急対応事業 「上田市との協定書」「災害対応マニュアル」に基づくサポート事業。

緊急対応事業 「上田市との協定書」「災害対応マニュアル」に基づくサポート事業。

実施事業	計画期間	概 要
対策室設置		関係機関との連絡により、情報を伝達します。
情報伝達		関係機関との連絡により実施します。
災害復旧作業		1.関係機関との連絡により土・砂場と川の駅に設置します。 2.おとぎの里として「緊急対策室」を設置し、各セクションへの指示を出します。
食堂		厨房設備、調理実習室の機能を、緊急対応の用に供す。
物販		協定会員の物販物を、緊急対応の用に供す。
農産物		協定会員の出荷物を、緊急対応の用に供す。また、会員の支援体制を存く。
自動販売機		協定会員の飲料等を、緊急対応の用に供す。
燃料		協定会員の燃料を、緊急対応の用に供す。 ガス、灯油、薪、炭等
避難スペース		関係機関と連携し、ギャアリー、食堂等屋内及び野外アクト他を、緊急対応の用に供す。
物資協力		全会員協力による支援体制を存く。

關係機關緊急連絡體系圖

